

令和6年 9月1日



不動産無料相談会を開催します

(政策企画課)

地価公示や地価調査をはじめ、不動産の鑑定評価制度についてご理解いただくため、下記のとおり不動産鑑定士による無料の相談会を開催します。ぜひお気軽にご利用ください。

記

- ★日 時 令和6年10月4日(金) 午前10時～午後4時
- ★場 所 浜松商工会議所 1階 101会議室
(浜松市中央区東伊場2-7-1)
- ★相談内容 鑑定評価、価格、賃料、売買、交換、借地、借家、相続、贈与、その他不動産に関すること
- ★相談員 (公社)静岡県不動産鑑定士協会所属不動産鑑定士
- ★申込方法 10月1日(火)までに電話により事前予約(054-253-6715)
- ★問合せ 公益社団法人静岡県不動産鑑定士協会
TEL 054-253-6715 FAX 054-253-6716



税務課・住民生活課

町税等の納期について(9月分)

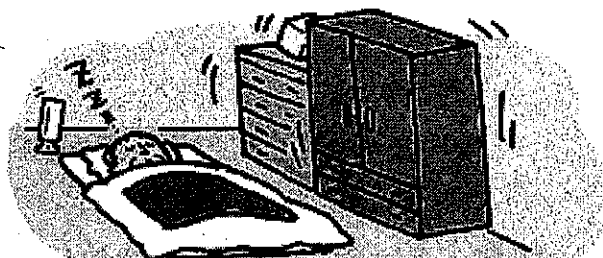
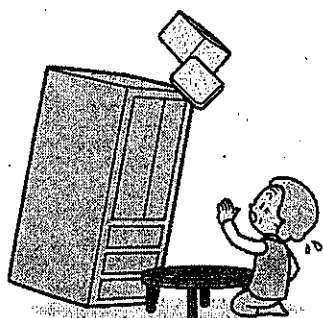
- 国民健康保険税(普通徴収) 第3期
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第2期

納期限 9月30日(月)までに 納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日引き落としされます。
納期限をお間違えないように、口座残高のご確認をお願いします。

あっ！！あぶない！！

～その家具、固定しませんか？～



◆町では家具の固定を支援する事業を行っています

「地震でタンスや食器棚が倒れてきたら怖いなあ…でも固定ってどうすれば？」
 そんなお悩みに「森町建築工業組合」に加盟する地元の大工さんが応えます！
 お問い合わせやお申込みは防災課へ(TEL：85-6302)
 ※申請書は防災課窓口、もしくは、町のホームページにてお取り寄せください。

◆家具等固定推進事業について（QRコードからも確認できます）

対象は町内に住所を有する世帯で、1世帯の固定台数は最大5台まで
 ※過去に事業を利用した場合でも、合計5台までは再申請ができます。

1台固定	600円
2台固定	1,200円
3台固定	1,800円
4台固定	2,400円
5台固定	3,000円



※以下のいずれかに該当する世帯は、実施費用の負担はありません。

1. 65歳以上の方のみで居住する世帯
2. 身体障害者手帳の交付を受け、障害者等級が1級または2級の方が居住する世帯
3. 介護保険法による要介護または要支援認定を受けている方が居住する世帯
4. 療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が居住する世帯

◆対象となる家具等

居住する住宅内の家具、タンス・食器棚・冷蔵庫・テーブルなど固定可能なもの
 ※ピアノや電化製品等で固定が困難なものは対象外となります。

◎問合せ先 防災課 防災係 TEL：85-6302 FAX：85-5259

わが家の専門家診断事業（無料）について

定 住 推 進 課

今年 1 月 1 日に発生した能登半島地震において、未耐震の建築物が大きな被害を受けました。まずは、町が実施している「わが家の専門家診断事業」を実施して、現状の「わが家の耐震状況」について把握してください。

なお、「わが家の専門家診断事業（無料）」については、今年度で事業終了します。まだ耐震診断を受けていない方は、早めにお申し込みください。予算がなくなり次第、受付を終了させていただきます。

令和 7 年度以降は、所有者（個人）から静岡県耐震補強相談士に依頼していただき、全額個人負担（有料）になりますので、ご注意ください。

わが家の専門家診断事業（無料）※令和 6 年度で終了します。

内 容	(1) 昭和56年 5 月以前（築43年以上）に建築された木造住宅を対象に無料で専門家（町内在住の静岡県耐震診断補強相談士）が、ご自宅に伺って、耐震診断を実施します。後日、再度伺って耐震診断結果の報告をさせていただきます。 (2) 電話での受付を行っていますので、定住推進課までお気軽にお申し込みください。
-----	---

定住推進課 住まい支援係までお気軽にお問い合わせください。電話 85-6321

町営住宅の入居者募集について

定住推進課

町営住宅の入居者を募集します。今回の募集概要は、次のとおりです。

1【応募受付期間】令和6年9月17日（火）～ 9月30日（月）

2【入居予定日】 令和6年11月下旬以降になります。

3【募集団地】

団地名	部屋番号	町内会	間取り	部屋	築年数	エレベーター	家賃（月額）	応募可能な世帯人数
天宮	304（3階）	開運町	2LDK	和室6畳 洋室6畳 LDK	20年	○	21,500～45,300円 <注1>	2人以上 （単身は不可）
やざき	3A4（3階）	谷崎	2LDK	和室6畳 洋室6畳 LDK	31年	×	21,400～49,200円	
森山1	141（4階）	大門	3DK	和室6畳 和室6畳 和室6畳 DK	37年	×	16,200～37,400円	2人以上 （単身の場合は 条件付き） <注2>
森山2	222（2階）	大門	3DK	和室6畳 和室6畳 和室4.5畳 DK	36年	×	15,600～36,000円	

<注1>天宮団地の家賃は、エレベーター使用料（3,200円/月）が含まれています。

<注2>60歳以上の方、障がい者の方、生活保護受給者の方などが条件になります。

4【応募資格】 (1)から(5)のすべてを満たしていることが条件になります。

(1) 原則として、同居又は同居しようとする親族（同様の状況にある人も含む。）がいること。

(2) 世帯員全員の過去1年間の平均所得月額が以下の基準に当てはまること。

一般世帯：158,000円

裁量世帯：259,000円（子育て世帯、障がい者がいる世帯、全員が60歳以上の世帯など）

(3) 現在、明らかに住宅に困っていること。

ただし、持ち家がある人は原則として申し込むことができません。

(4) 市町村税を滞納していないこと。

(5) 申込者本人を含めた同居する世帯員が暴力団員でないこと。

5【申込方法】 申込書類及び必要書類を用意して下記の申込先へ直接提出してください。

6【家賃】 申込者本人・同居する世帯員の収入と、世帯員の人数等によって決定します。

7【敷金】 決定した家賃の3か月分になります。

8【その他】 入居を希望又は検討されている方は、下記までお気軽にご連絡ください。

詳細は森町役場のホームページをご覧ください。

9【申込み・問合せ先】

〒437-0293 周智郡森町森2101-1 森町役場別館2階 定住推進課 住まい支援係

午前8時30分から午後5時15分まで（土曜・日曜・祝日を除く。）

電話：85-6321 FAX：85-4419

メール：teijyu@town.shizuoka-mori.lg.jp

定例年金相談所開設

住民生活課

下記のとおり、掛川年金事務所による年金相談所が開設されます。

※ 年金相談は事前予約制です。相談を希望される方は、前日までに、掛川年金事務所に電話でご予約ください。

予 約 先：掛川年金事務所（電話：0537-21-5524）

◎と き 令和6年9月11日（水）

令和6年10月9日（水）

午前9時30分～正午（開設は午前中のみです）

◎ところ 森町保健福祉センター 1階 相談室3

◎持ち物 ・年金手帳（受給者は年金証書）
・委任状（代理の方が相談される場合）



事前予約制

無料法律相談

住民生活課

相続、離婚、金銭貸借などの法律問題でお困りの方のために、弁護士が無料で相談に応じます。相談時間は、お一人様30分です。

予約制で、先着6名となっていますので、住民生活課へ電話または直接お申し込みください。

- 1 日 時 令和6年10月24日（木）午後1時30分～午後4時30分
- 2 場 所 森町町民生活センター 1階 第2会議室
- 3 弁 護 士 平 尾 竜 太 氏（静岡県弁護士会浜松支部）
- 4 予約受付 令和6年10月3日（木）から受付開始 先着順 6名
受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く。）
- 5 問合せ先 住民生活課住民係 電話 85-6312

資源ごみ拠点回収のご案内

(住民生活課)

資源ごみは、地域の収集に加え、毎月第2・4土曜日に役場別館前で以下のとおり無料回収しています。

ぜひ、ご活用いただき、リサイクルの推進にご協力をお願いします。

対象者	町内に在住の方	
回収日時	毎月第2・4土曜日 午前9時30分～正午 ※9月の実施日 9月14日・28日	
回収品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装・雑がみ(早見表をホームページで公開しています) ※雑がみは、9月28日(毎月第4土曜日)のみ回収します。	
回収場所	役場別館住民生活課前(本庁舎北側)	
出し方	①	地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	②	汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③	ごみの分別方法については、各世帯に配布した「燃えないごみの分け方・出し方」を参考にしてください。
注意事項	①	回収物は、町内の家庭から出たごみに限ります。事業所(個人事業主を含む)から出たごみは回収できません。
	②	回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③	雨天時でも実施しますが、台風等の悪天候で中止となる場合があります。中止の場合は、町ホームページや町公式LINE等でお知らせをします。
	④	開始時刻から1時間程度は大変混雑しますので、時間帯をずらして、お越しいただけますようお願いいたします。
	⑤	<u>駐車場内での車の運転には、十分注意してください。</u>
	⑥	<u>回収時間を厳守してください。開始時間より早くご来庁いただいても回収することはできません。</u>

* 問合せ先: 住民生活課生活環境係 電話: 85-6314

9月20日から9月26日は、**動物愛護週間**です。

(住民生活課)



動物の愛護及び管理に関する法律では、国民の間に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、9月20日から26日までを動物愛護週間と定めています。
縁あってあなたのもとで飼われることになった動物を、「終生」責任をもって飼いましょう。

人と動物が共に暮らす住みやすい社会のために、次のマナーを守りましょう。

- ◎犬の登録と年1回の狂犬病予防注射は飼い主の義務です。
- ◎犬の放し飼いはやめましょう。散歩中は、必ずリードをつけましょう。
- ◎犬のフンの始末は、飼い主の最低限のマナーです。
昨今、敷地内に犬のフンがあるという相談が増えています。散歩の際は必ず、フンの始末をしましょう。
- ◎犬の首輪には、鑑札・注射済票を必ず着けましょう。
- ◎飼い主のいない猫に、安易にエサを与えないでください。
- ◎猫は、室内飼育にしましょう。



* 問合せ先: 生活環境係 (電話: 85-6314)

ねこの不妊 (去勢) 手術への補助制度について

(住民生活課)

町では、飼い主のいない猫の増加を防ぐため、野良猫の不妊 (去勢) 手術費用に対する補助制度があります。

○対象匹数

原則、1世帯につき2匹まで (1年度につき)

○補助金額 (1匹につき)

手術費用の2分の1以内 (上限9,000円)

○交付要件

- ・補助金の交付決定後に手術を実施すること。
- ・不妊 (去勢) 済みの証として片方の耳にV字カットを施すこと。
- ・申請者の属する世帯に町税等の未納がないこと。



* お申込み・お問合せ: 生活環境係 電話: 85-6314

調整給付金を支給します

(1) 支給対象者：以下の2つの要件に該当する方

- 令和6年分所得税が課税される見込みの方又は森町から令和6年度分個人住民税所得割が課税されている方
- 定額減税可能額(※1)が、「令和6年分推計所得税額(※2)」又は「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る(減税しきれない)方

*ただし、合計所得金額が1,805万円を超える方は給付の対象外です。

※1 〈定額減税可能額〉

【所得税分】3万円×減税対象人数(※)

【個人住民税所得割分】1万円×減税対象人数(※)

※ 納税者本人＋同一生計配偶者又は扶養親族
(詳細は町のホームページをご覧ください。)

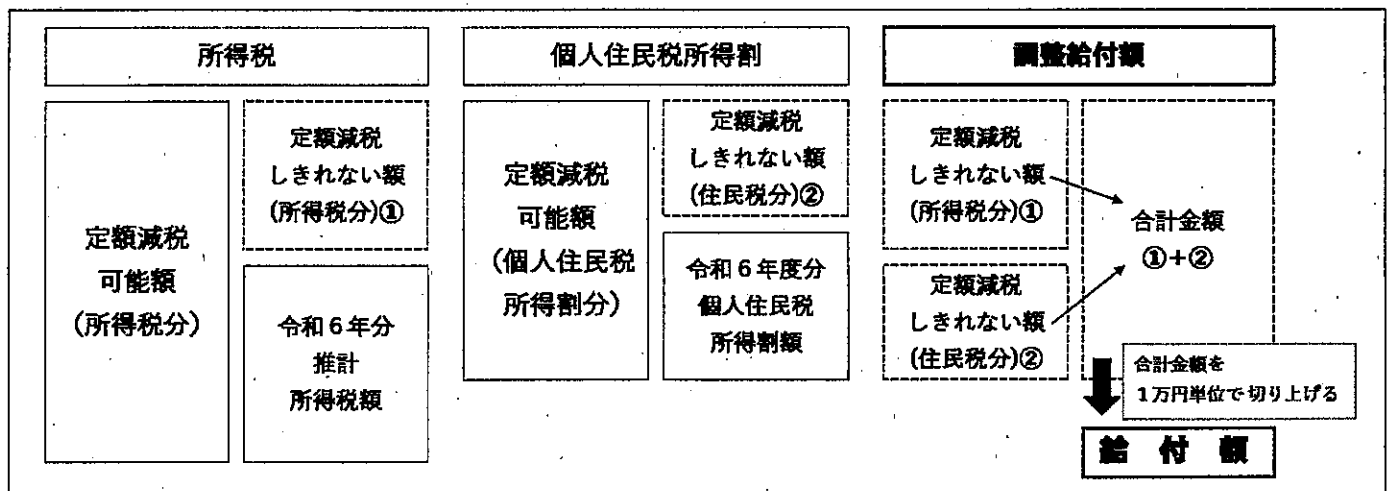
※2 〈令和6年分推計所得税額〉

令和6年分所得税額が令和6年中に確定しないため、令和5年分の所得情報から推計した税額

(2) 給付額：以下の①と②の合計額を1万円単位で切り上げた額

①所得税分の定額減税可能額－令和6年分推計所得税額

②個人住民税所得割分の定額減税可能額－令和6年度分個人住民税所得割額



(3) 手続き：9月上旬から対象と思われる納税者の方へ、書類を郵送します。

下記のどちらかの方式により、提出期限までにお手続きください。

【書類郵送方式】

送付書類に必要事項を記入し、必要書類を貼付して、同封の返信用封筒にてご返送ください。

【電子申請方式】

送付書類にあるQRコードを読み取り、案内に沿って必要事項を入力し、必要書類を添付して申請してください。

(4) 給付：審査後、支給決定次第、順次振込を行います。

(5) 提出期限：令和6年10月23日(水)【必着】

※ 詳細は町のホームページをご覧ください。



(QRコード)

左記 QR コードを読み込むか、
静岡県 森町 調整給付
と検索してください。

【給付金詐欺に注意！】

役場から現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることや、給付金の支給のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありませんので、ご注意ください。

問合せ：森町物価高騰対応重点支援給付金窓口 福祉課(森町保健福祉センター内)

電話：0538-86-6661(平日8時30分～17時)

追加集団健診のお知らせ

健康こども課

追加集団健診を実施します。

今年度まだ健診を受けていない方、集団健診を受けそびれてしまった方は、この機会をぜひご利用ください。予約が必要です。健康こども課健康づくり係に予約をしてください。

健 診 日 令和 6年 10月 16日 (水)

受 付 時 間 予約時に指定させていただきます。

会 場 森町総合体育館（森アリーナ）

健 診 内 容 特定健診(39～74 歳の森町国民健康保険の方)

基本健診(38 歳以下の方)

後期高齢健康診査(75 歳以上の方)

胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、

肝炎ウイルス検査

乳がん検診、子宮頸がん検診、腹部エコー、骨密度検診

胸部検診（胸部検診のみの受診はできません）

申 込 み 締 切 令和 6年 10月 9日 (水)

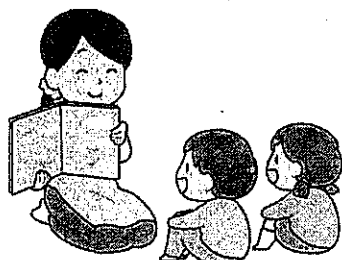
※定員に達ししだい申込みは終了します。

問合せ先：健康こども課健康づくり係 電話 85-6330

読み聞かせ会のお知らせ

下記のとおり 読み聞かせ会 を開催します。

申込みは不要です。皆様のご参加をお待ちしています。



日 時 9月15日(日)10:30～11:00

場 所 図書館内 えほんコーナー

対象者 どなたでもご参加いただけます

読み聞かせ協力：森町学校図書館ボランティア

 **森町立図書館 85-1113**

9:00～17:00 水曜のみ 19:00 まで 月曜休館

※月曜が祝日の場合は火曜日以降の平日が休館日です。



森町子育て支援センターだより



児童館

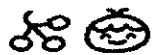
親子・祖父母・地域の方もみんな笑顔で子育てができる居場所づくりを目指しています。

9月の予定

- 11日(水) 森のくまさん広場
午前10時30分～ 児童館内 
- 12日(木) すくすくクラブ(申込み者)
- 14日(土) 子育てセミナー(申込み者)
「お父さんと親子運動あそび」 
- 18日(水) 森のくまさん広場
午前10時30分～ 児童館内
- 19日(木) のびのびクラブ(申込み者) 
- 24日(火) 赤ちゃんと一緒に
午前10時～ 児童館内
- 25日(水) 森のコアラ広場(一宮・園田地区)
午前10時～ 会場:一宮総合センター



10月の申込み



☆すくすくクラブ☆ R6年度1歳になる子の活動

10月10日(木) 午前10時～午前11時

『秋を見つけに行こう』 散歩に行きます。 

対象:令和5年4月2日～令和6年4月1日

生まれの乳幼児と保護者 ※町内在住の方

場所:森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

定員15組程度 先着順 (電話申込み可)

申込み期間 9月12日(木)～9月29日(日)

☆のびのびクラブ☆ R6年度2歳になる子の活動

10月17日(木) 午前10時～午前11時

『散歩へGO!秋探し』公園に行きます。 

対象:令和4年4月2日～令和5年4月1日

生まれの幼児と保護者 ※町内在住の方

場所:森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

定員15組程度 先着順 (電話申込み可)

申込み期間 9月19日(木)～10月6日(日)

☆内容について詳しくは、こちらのQRコードから ⇒
年間予定表「みんなあつまれげんきっ」をご覧ください。



子育て相談を受け付けています。

電話でも来館していただいても大丈夫です。

お気軽にお声かけください。☆秘密は守ります☆



◎申込み・問合せ

森町子育て支援センター(森町児童館併設)

電話85-2839(休館日 月曜・祝日・年末年始)

児童館

森町児童館 with Kトラ市

日時:9月15日(日)

9:30～11:30

 雨天中止
小雨決行

場所:森町役場 駐車場

対象:どなたでも(未就学児は保護者同伴)

内容:ボトルフィッシング&小物入れ製作

※どちらも簡単にチャレンジできます。ぜひお越しください!

参加費
無料

※申込み不要 児童館のテントをみつけて来てね。

※駐車場は森町役場職員駐車場をご利用ください。

お問合せ 森町児童館 TEL 85-2839

(月曜・祝日 休館)





子育てセミナー「子育て家族の防災とママバック講座」

災害は突然やってきます。地震後の自宅での生活、避難所での生活など子育て中に被災経験した方の生の声を聞いて、日頃の備えを学びましょう！

令和6年10月8日(火) 午前10時～午前11時20分

場所：森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

内容：震災の経験談とママバックに備えておきたい便利な日用品の紹介
地震発生時の避難行動シュミレーションをしてみよう！

講師 大竹真希子 氏 ☆お母さん目線でのお話が聞けます☆

対象：子育て中の方 定員10人程度 参加費：無料

☆子どもさんと一緒に参加も大歓迎です。

申込み：9月10日(火)～9月26日(木) (電話可)

防災グッズの
ミニプレゼント！

※町内外問いません。



◎申込み・問合せ

森町子育て支援センター(森町児童館併設)
電話 85-2839 休館日 月曜日・祝日



リトミックランド



リトミックは、音楽を通して子どもの感性や表現力を育てます。
生演奏に合わせて、親子で楽しく体を動かしましょう。

10月11日(金)・11月1日(金)・12月13日(金)
3回コース 10時30分～11時30分(受付10時15分～)

場 所：森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

対 象：1人で歩ける子～3歳までの子とその保護者
*できるだけ3回とも続けて参加できる方

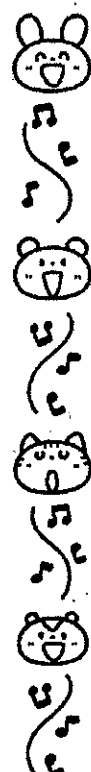
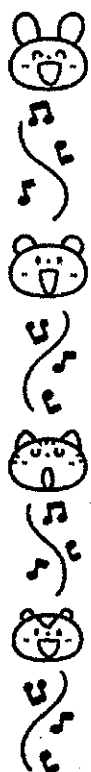
定 員：13組程度 先着順 ※町内外問いません

持ち物：飲み物・汗拭きタオル

服 装：親子共に動きやすい服(お子さんは靴下をぬいで行います)

申込み期間：9月10日(火)～10月1日(火) *電話でも可

申込み・問合せ 森町子育て支援センター(森町児童館内)
Tel 85-2839 月曜・祝日休館



「ふじのくに出会いサポートセンター」出張・登録相談会開催について

健康こども課

静岡県と市町で構成された「ふじのくに結婚応援協議会」が運営する「ふじのくに出会いサポートセンター」では、県内各地で出張登録・相談会を実施しています。

森町では、下記のとおりで開催します。登録を希望される方の面談はもちろん、会員登録に迷っている方やご家族からの結婚相談にも対応します。

ふじのくに出会いサポートセンターホームページからご予約をお願いします。

・開催日時 令和6年9月18日（水） 10時から17時まで 完全予約制
（※最終予約時間は16時）

・開催場所 森町保健福祉センター 1階 相談室

・予約方法 ふじのくに出会いサポートセンターホームページにてご予約下さい。

URL : <https://www.shizuoka-msc.jp/>

センターHP

予約ページ



・お問合せ ふじのくに出会いサポートセンター

電話：054-252-3080（月～水・12時～20時）

（土日祝・10時～18時）

URL : fujinokuni_deai@tokaido-sigma.jp



思いやい人権ニュース

袋井人権擁護委員協議会 (静岡地方法務局袋井支局内)

電話 0538-42-3545

第 38 号 令和6年9月1日発行

／ 回 覧 ／

(住民生活課)



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

皆さまからの人権に関する相談を、
お受けしています！！

◎このような相談に応じています

- いじめ、体罰を受けた
- 暴行・虐待を受けた
- 差別を受けた
- 名誉毀損、プライバシーの侵害を受けた
- セクハラ、パワハラを受けた
- インターネット上で誹謗中傷された など

ひとりでなやまず、ご相談ください！！

★秘密は守ります

★もちろん、相談は無料です



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん



◎様々な相談方法があります

●面談による相談

- ・常設相談所 (法務局袋井支局で平日の毎日です
袋井支局の電話は、「42-3545」です)
- ・特設相談所 (袋井市役所、市役所浅羽支所、
森町町民生活センター、社会福祉協議会
などで、随時相談しています)

●電話による相談

- ・みんなの人権110番: 0570-003-110
- ・こどもの人権110番: 0120-007-110
- ・女性の人権ホットライン: 0570-070-810

●インターネットによる人権相談受付窓口

- ・パソコン・携帯電話から <http://www.jinken.go.jp/>

●こどもの人権SOSミニレターによる相談

- ・小・中学生に学校から、お手紙用紙を配布済です

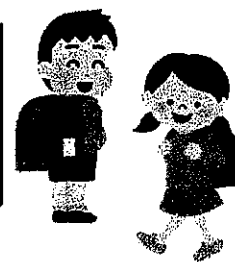
浅羽中学校の新入生を対象に、「出会いを大切に」しよう！！
「リスペクト アザース(他の人を尊重)」しよう！！
を、テーマに人権教室を開催しました

4月24日(水)に、学区内の4つの小学校から入学したばかりの1年生、6クラス、198名を対象に、クラスごとに人権教室を開催しました。授業では「全国中学生人権作文コンテスト」の入賞作文を基にした、

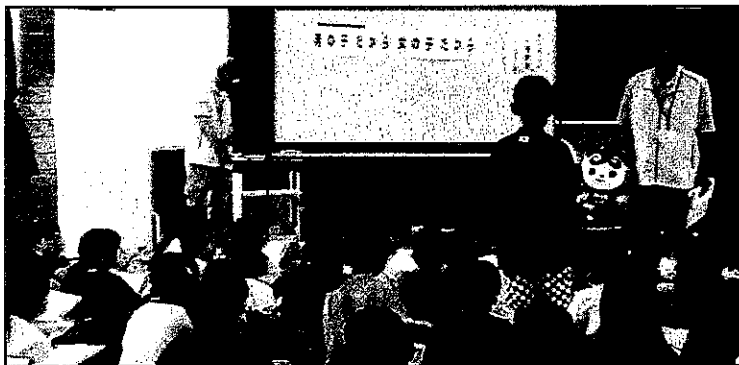
帰国子女のアメリカと日本の対人関係の違いからくる学校生活での様々な戸惑いを描いたビデオ「リスペクト アザース(他の人を尊重)」を視聴したあと、話し合いをし、最後に、グループごとに意見発表をしました。発表では、ほとんどの生徒が、「新しい友達との出会いがあった」、「リスペクト アザース(他の人を尊重)して友達をたくさん作りたい」と話すなど、授業のテーマを良く理解していただきました。



**森小学校の5年生を対象に、
「男の子だから、女の子だから」
を、テーマに人権教室を開催しました**



6月24日(月)に森小学校の5年生、71名を対象に人権教室を開催しました。最初に、「まもるくん」と「あゆみちゃん」の指人形を使って「人権のお話」をしたあと、「男の子だから、女の子だから」をテーマに、「ランドセルは男の子は黒色、女の子は赤色の方がいい」や、「男の子のAさんは赤い服が好きだが、女の子のBさんは青い服が好きだ」などの8つの問いに「おかしい」か、「おかしくない」か、自分の考えや思いを発表しました。授業をとおして、ちょっとした“思い込み”や“偏見”が、「いじめ」や「差別」につながっていくことを理解していただきました。



「6月1日 人権擁護委員の日」のPR活動をしました！！ 5月30日(木)



イオン袋井店



ピアゴ森店



>>> 静岡県の人権の花 “ひまわり” >>>>>



今後の予定(人権に関するPR活動)

第76回



12/4(水)～12/10(火)

令和6年10月23日(水) ～11月27日(水)	●人権ポスター展	月見の里学遊館 10/23 ～ 10/30 袋井図書館 11/ 5 ～ 11/12 森町文化会館 11/13 ～ 11/19 浅羽図書館 11/21 ～ 11/27
令和6年11月10日(日)	●袋井市ふれあい夢市場	袋井市役所浅羽支所
令和6年11月24日(日)	●森町もりもり2万人まつり	森町文化会館
令和6年12月上旬	●「人権週間」に合わせたPR活動	大型商業施設等



これまで、「人権教室」や「人権講座」などでお世話になりました皆さまには、厚く、御礼申し上げます。人権に対する理解を深めていただけるように今後も工夫をして教室や講座を開催したいと思います。開催を希望される団体は、是非、ご連絡ください。

園田地区、一宮地区地域タクシー実証運行 地域説明会開催のお知らせ

日中の園田地区及び一宮地区に公共交通空白地域が見られる状況を踏まえ、町では、日中の公共交通空白地域解消のため、園田地区及び一宮地区における地域タクシー実証運行を、令和6年10月1日から実施します（期間は1年間を予定）。

実証運行の実施に当たり、裏面のとおり、園田地区及び一宮地区で地域説明会を開催します。年齢制限等はありませんので、御都合が付き開催日にお越しください。

地域タクシーとは？

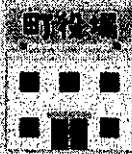
自宅と指定されている目的地間を運行するタクシーです。

利用者は、町へ事前利用登録の申請を行い、町から利用チケットが送付されます。

利用者は、事前にタクシー会社へ利用予約してから乗車し、自宅又は目的地到着後、利用チケット1枚を渡して、利用料金500円をタクシーに支払います。

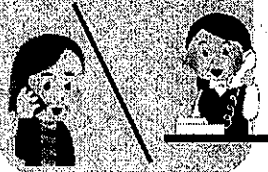
登録申請

利用希望日の2週間前までに町へ申請してください。



利用予約

乗車1時間前までに指定のタクシー会社へ電話予約してください。



乗車

予約時間に自宅又は指定目的地から乗車してください。

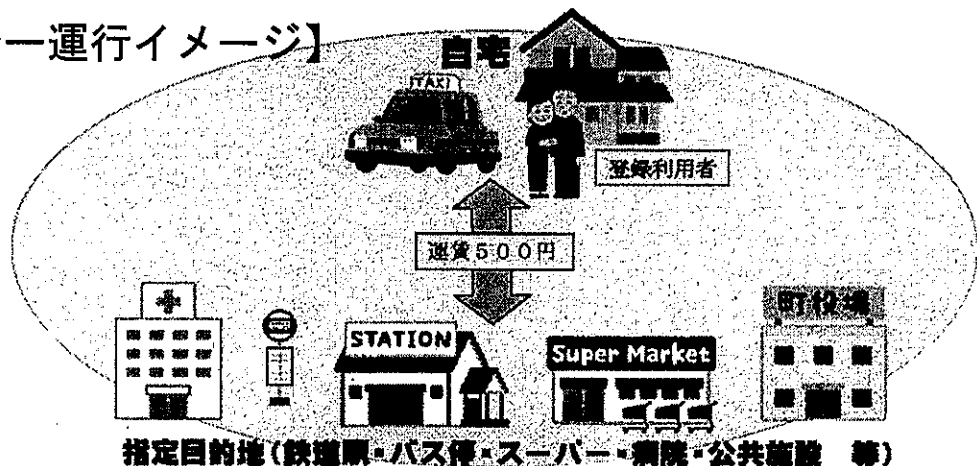


目的地到着

自宅又は目的地到着後、利用チケット1枚を渡して、利用料金500円を支払ってください。



【地域タクシー運行イメージ】



園田地区 開催日 ※説明内容は両日同じ内容です。

第1回：令和6年9月20日（金）10時～

第2回：令和6年9月21日（土）10時～

会場：園田総合センター

一宮地区 開催日 ※説明内容は両日同じ内容です。

第1回：令和6年9月20日（金）14時～

第2回：令和6年9月21日（土）14時～

会場：一宮総合センター

御都合が付かない場合は、他地区の説明会へ参加可能です（指定目的地等の一部仕様が異なります。）。

無料送迎バスの実施について

説明会当日は、各町内会の公民館から会場まで、町で無料送迎を行います。送迎バスの利用希望者は、事前に森町役場政策企画課へ電話予約（電話：0538-85-6305）をお願いします。

帰りについても、説明会終了後に各公民館までお送りします。

◎園田地区地域説明会送迎時刻

発車時刻	中川下 公民館	牛飼 公民館	中川上 公民館	草ヶ谷 公民館	円田 公民館
	9：30	9：40	9：45	9：40	9：45

◎一宮地区地域説明会送迎時刻

発車時刻	赤根 公民館	米倉 公民館	大久保 公民館	片瀬 公民館	宮代 公民館	谷崎 公民館
	13：30	13：35	13：40	13：45	13：40	13：45

お問い合わせ：森町役場政策企画課政策企画係 0538-85-6305

「卒寿記念 杭迫柏樹展」鑑賞の旅

森町名誉町民杭迫柏樹先生の集大成ともいえる「卒寿記念 杭迫柏樹展」が、11月19日(火)から24日(日)まで、京都文化博物館で開催されます。展覧会初日に合わせて鑑賞バスツアーを企画しました。杭迫先生の奥深い書に触れ、芸術の秋を満喫しませんか？



杭迫先生による解説も予定しています。皆様お誘い合わせの上、ぜひお申し込みください。

◆募集要項◆

- 1 開催日 **令和6年11月19日(火) 日帰り**
- 2 集 合 **午前7時15分 森町文化会館駐車場**
- 3 行 き 先 京都市内
- 4 対 象 森町在住の方
※長時間のバス移動となるため健康状態等に不安を抱える方はご遠慮ください
- 5 定 員 35名(先着順)
- 6 参加費 **16,000円(入館料、昼食代含む)**
徴収方法は後日連絡します
- 7 募集期間 **9月2日(月)～9月30日(月)**
定員になり次第、受付終了
- 8 申し込み **電話又は電子申請**
電話 0538-85-1114(平日8時30分～17時15分)
電子申請 下記URLもしくはQRコードから申込みをしてください
<https://logoform.jp/form/wcGa/705380>
- 9 主 催 森町文化協会
- 10 協 力 森町教育委員会



◆行程表◆

11月19日(火)

森町文化会館==遠州森町スマート I.C==<新東名・伊勢湾岸>==刈谷 P.A(休憩)==<新名神>=
(7:15集合) 7:30出発 9:00～9:15

=土山 S.A(休憩)==<名神>==京都南 I.C——西陣織会館(昼食)——京都文化博物館——京都南 I.C
10:20～10:35 12:00～12:40 13:00～15:00

==<名神・新名神>==土山 S.A(買物/休憩)==<伊勢湾岸>==刈谷 P.A(休憩)==<新東名>=
16:25～17:00 18:10～18:25

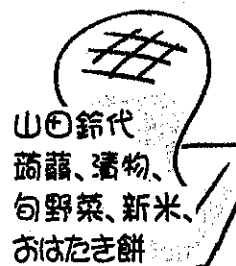
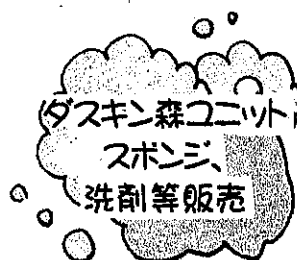
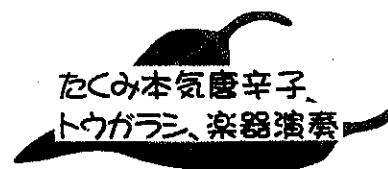
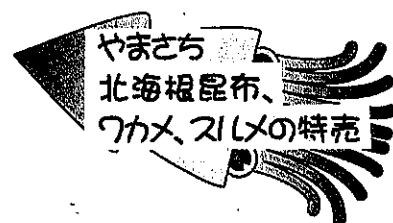
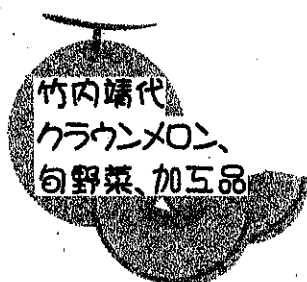
=遠州森町スマート I.C——森町文化会館
19:50

Go To 森のKトラ市

9月15日(日) 9:30~12:00

森町役場駐車場で開催!

🚚 ~~~~~ 今月の出店予定 ~~~~~ 🚚

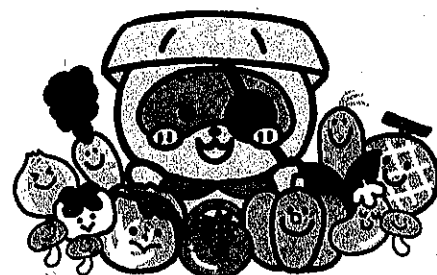


出店者募集中

出店料はありません 登録あるだけ
次のいずれかに該当する方はどなたでも出店できます

- 森町民の方
- 商工会員の方
- 森町で働いている方

みんなきてぽん〜!



©2011-2019 森のいいば



静岡県では、ひとりひとりが消費行動を通して 社会の発展と改善に積極的に参加していく社会「消費者市民社会」の実現を目指しています。

もくじ

親切?あやしい?
災害に便乗した点検商法のトラブル

被災地を応援する気持ちにつけ込む
悪質な手口に注意!

親切?

あやしい?

災害に便乗した点検商法のトラブル

地震や台風、土砂災害などの自然災害の発生後は、これらに便乗した悪質商法による被害が増加する傾向にあります。災害時でも慌てず冷静な判断ができるよう、消費者トラブルに備える知識を身につけましょう。

ケース1 屋根工事のトラブル

数日前に地震があり、「屋根瓦がずれているのが見えたので、無料で点検しますよ」と突然業者が訪ねてきたので、お願いした。「このままだと瓦が落ちて近所に迷惑がかかる」「保険金が使える」と言われ、高額な契約をしてしまった。後日、付き合いのある瓦屋に見てもらうと、工事は不要だったと判明した。

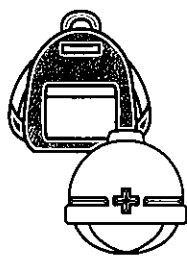


被害に遭わないためのポイントチェック!!

- 1 突然訪問してきた業者に安易に点検させない! ☒
- 2 その場で契約を即決しない!他社と比較の上で検討を ☒

「保険金が使える」に注意!

まずは加入先の保険会社、代理店に相談を!



災害関連で寄せられた消費生活相談内容

(2016年度~2023年度)

※令和6年7月現在
※災害関連の指定ワードで検索

1	全国	静岡県
2	賃貸アパート	修理サービス
3	屋根工事	役務その他のサービス
	修理サービス	屋根工事
その他	○建物火災保険	○ファンド型投資商品

消費者ホットラインから、お近くの市町の消費生活相談窓口へおつながします!

消費者ホットライン

だまされるの

188

※お住まいの地域の郵便番号の入力が必要です。
※通話料がかかります。(通話料定額プランの対象外となります。)
・条件によっては相談窓口につながらない場合があります。
この場合、ガイダンスなどにより受付時間や連絡先をご案内します。
・一部のIP電話、プリペイド式携帯電話からはご利用できません。

被災地を応援する気持ちにつけ込む 悪質な手回に注意!

被災地以外の地域でも、災害に便乗した悪質商法による被害が発生する恐れがあります。

ケース2 不要品回収のトラブル

「先日の豪雨で被災した地域に送る支援品を回収している。近くを回っているので訪問して良いか」と突然電話がかかってきた。支援したい気持ちはあったが、あやしいと思って断った。



被害に遭わないための ポイントチェック!!

- 1 来訪の申し出は断り、
突然訪問されても家に入れない! ☒
- 2 売る気のない貴金属の売却を
迫られたら、きっぱりと断る! ☒

ケース3 義援金詐欺

地震で被災した方がSNSで寄付を求める投稿をしていたので、連絡を取って電子マネーで1万円を送金した。後日相手のアカウントや他の投稿を確認し、被災者を装った詐欺だと判明した。



- 1 送金前に信頼できる個人や団体かを確認! ☒
- 2 不審な電話やメール、SNSは無視する! ☒

公的機関のなりすましも!

個別に義援金を募ることはありません

困ったときは一人で悩まず、県の消費生活相談窓口へ御相談ください

県の消費生活相談窓口 (平日9:00~16:00 土日祝日及び年末年始は受け付けておりません。)

○東部県民生活センター
TEL 055-952-2299

○中部県民生活センター
TEL 054-202-6006

○西部県民生活センター
TEL 053-452-2299

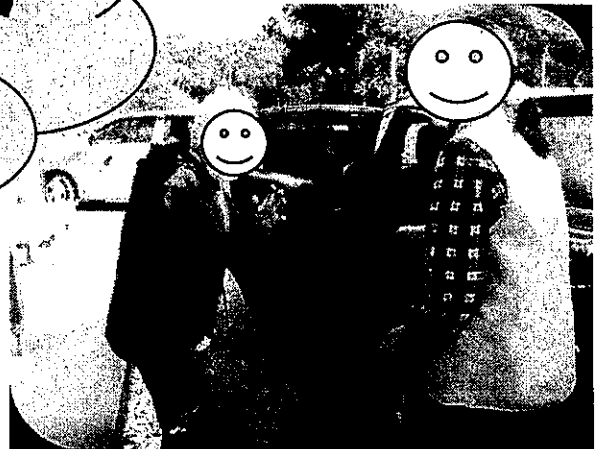
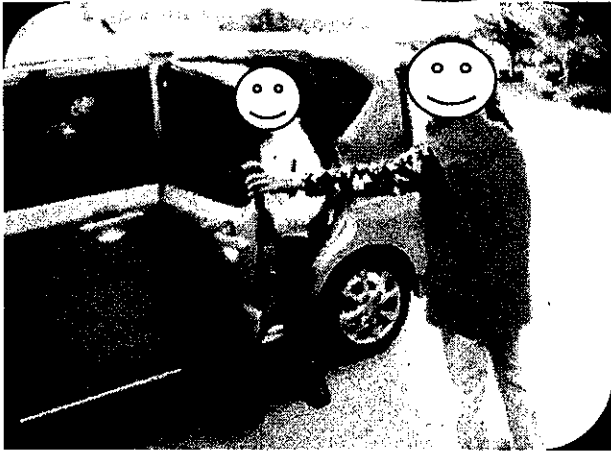
商品テスト情報を発行しました

環境衛生科学研究所では毎年、話題の商品や相談の多い商品について調査し、「商品テスト情報」をHPに公開しています。今年度は令和5年度に調査した「プロテインチョコバー」と「食品に含まれる糖類」の「商品テスト情報」をHPに公開しましたので、ぜひご覧ください。

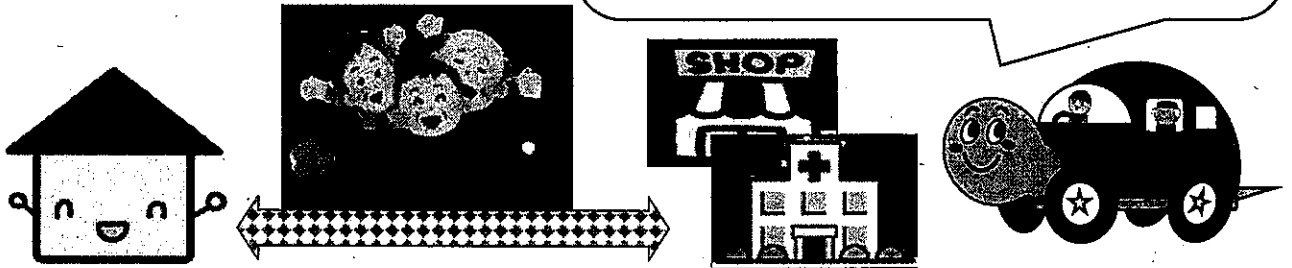


福祉課

運転ボランティア 大募集！



運転ボランティアとは、
高齢者の自宅から、病院やスーパー等
への移動を支援するボランティアさん
のことだよ



元気もりもりサポーター（運転ボランティア）養成講座

日時：9月25日（水）

午後1：30～午後3：30（午後1：15～受付）

場所：森町保健福祉センター 2階 会議室A

内容：①森町のボランティア制度について

②安全な運転方法について

講師：静岡県交通安全協会

対象：40歳以上

申込み：9月18日（水）までに窓口、電話またはQRコードにて

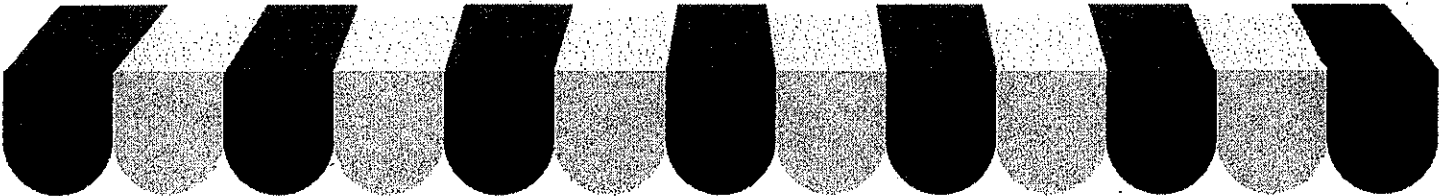


お申込みは
こちらから

申込み・問合せ

もり移動支援調整センター 0538-84-6556

森町地域包括支援センター 0538-85-6341

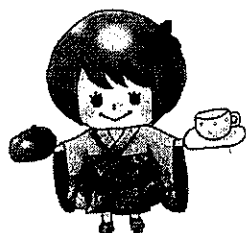

Coffee

福祉課

オレンジカフェ開催のお知らせ

オレンジカフェはもの忘れや認知症の方の介護について本人や家族が専門職に気軽に相談できるだけでなく、地域の方も一緒に集える場です。
町内各事業所で開催が決まりましたので是非ご利用ください。

開催日	場所	時間
9月27日(金)	第2ゆるせい家 場所:森町森1792-3 電話:84-4181	午後1:30~3:30
10月19日(土)	草ヶ谷公民館 (風の杜主催) 場所:草ヶ谷237-3 電話:85-1121 (風の杜)	午前10:00~12:00
11月13日(水)	よろず庵であい 場所:大鳥居385-1 電話:31-3434	午後1:30~3:30
11月20日(水)	グループホーム たんより 場所:草ヶ谷212-1 電話:84-0133	午後1:30~3:30



森町地域包括支援センター

問合せ



85-6341



高齢者等居場所づくり支援事業

ベンチづくり講座

あなたの地域にベンチを置いて
ちょっと一休みできる場を作ませんか？



ベンチを置くと、こんな良いこと

- ①多世代の交流の場ができる
- ②地域のつながりが深まる
- ③高齢者の歩行距離が増えて
介護予防にもなる
- ④地域の防犯や見守り効果も！

10.1

火

午後1:30～3:30

(受付 午後1:00～)

場 所

森町保健福祉センター けやき広場
(雨天時：機能回復訓練室)

対 象

65歳以上の
高齢者を含む団体
(町内会、サロン等)
代表者1～4名

内 容

地域に置くベンチを
参加者が制作します

そ の 他

参加費無料
先着6団体
(定員に達し次第締切)

申込み・問合せ 森町地域包括支援センター 85-6341

認知症サポーター養成講座のご案内 ご存知ですか？

認知症パートナー

認知症は誰もがなる可能性のある脳の病気です。
わたしたちは、認知症になっても困った時に支え合える人の存在を『**認知症パートナー**』と呼んでいます。
認知症になったらおしまいなのでしょうか。
答え合わせはぜひ『**認知症サポーター養成講座**』で！

第2弾！！

10月31日(木)

午後1:30～3:00

開催場所

保健福祉センター

2階 健診室

受講料

無料

『認知症サポーター養成講座』とは？

分かっているようで意外と知らない？！

認知症の症状や対応について理解を深める講座です

- ・認知症のある方への接し方を知りたい
- ・認知症になっても安心して暮らせる秘訣を知りたい
- ・そんなあなたにおすすめの講座です

答えの確認は講座で！

問合せ・申込みは10月30日(水)までに

森町地域包括支援センター

☎ 0538-85-6341

お申込みは
こちらから
→→→



町民・福祉従事者向け

成年後見制度講演会

参加費無料

ものがたりでわかる成年後見制度 ～身近な事例から成年後見制度の 光と闇を語ります～

わたなべてつお
講師：渡辺哲雄氏
日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員



制度についての理解を深め、ご本人の意思やご家族の状況に応じて
制度利用の検討や選択ができるように一緒に学んでみませんか？

● 日時：令和6年9月27日（金）13：30～15：30

● 会場：森町保健福祉センター2階機能回復訓練室

● 申込み方法

※次のいずれかの方法でお申し込みください

①右のQRコード

②申込書(裏面)を直接窓口

③fax

④下の申込み先に電話

※申込書は窓口にあります



- ・ 定員30名（先着順）
 - ・ 締切り9月20日（金）
- ※定員になり次第締め切り

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより
日常生活において判断が困難な方の権利と
財産を守る制度です。

申込み

森町成年後見制度サポートセンター（森町社会福祉協議会内）

〒437-0215 周智郡森町森50-1（森町保健福祉センター内）

電話：0538-85-5769 fax：0538-85-1294

主催／森町成年後見制度サポートセンター

講師紹介

わたなべてつお
渡辺哲雄氏



大学卒業後、福祉関係の仕事に従事。岐阜県ソーシャルワーカー協会会長、NPO東濃成年後見センター理事長を経て、現在日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員、菰野町社会福祉協議会法人後見委員会副委員長を務める。中日新聞社発行「老いの風景」「認知症ストーリー・ケア」、エッセー集「忙中漢和」をはじめ著書多数。

受講申込書

森町成年後見制度サポートセンター宛

(送信票は不要) fax:0538-85-1294

氏名		
住所	〒	
所属 (該当するものに ☒)	☐ 福祉事業所 ☐ 民生委員 ☐ 町民	
連絡先 ☐ 自宅 ☐ 勤務先	TEL	

締切り 9月20日 (金)

介護認定調査員（会計年度任用職員）の募集について

福祉課では、下記のとおり、介護認定調査員（会計年度任用職員）を募集します。

記

1 業務内容

(1) 要介護認定申請者の訪問調査

- ・高齢者のご自宅、施設、病院等に出かけ、規定の調査を行い、その結果をパソコンでまとめていただきます。

(県で実施される認定調査員研修を受講していただきます。)

- ・調査件数は、1日2件程度

(2) 要介護認定申請受付事務等の窓口業務（パソコン操作等）

2 応募資格

(1) 普通自動車運転免許がある人

(2) 保健、医療、福祉に関し専門的知識を有する人（例：看護師、保健師、ケアマネ、介護福祉士等）、もしくは資格がなくても介護施設等に勤めた経験がある人、または高齢者福祉及び介護保険制度に関心のある人

3 勤務条件

- ・勤務日 月曜日～金曜日のうち週4日程度
- ・勤務時間 午前9時15分～午後5時15分（うち休憩60分）
- ・勤務開始日 令和6年12月1日（翌年4月から1年単位で継続任用の見込み）
- ・給与 時給1,215円（別途交通費支給）

4 募集人数 1人

5 応募期間 令和6年9月30日（月）まで

6 応募方法 履歴書（写真貼付）を提出してください（持参又は郵送）。 （提出先）〒437-0215

森町森50番地の1

森町役場 福祉課 介護保険係

*郵送の場合は「履歴書 在中」と明記してください。

7 問合せ先 福祉課 介護保険係（電話86-6341）